

11/13 347

岸田文雄政権は、安倍晋三政権が外交・防衛政策の基本方針として策定した「国家安全保障戦略」と、それに基づいて「防衛計画の大綱」(大綱)と「中期防衛力整備計画」(中期防)を来年末までに改定していく。大きな狙いの一つは、相手国のミサイル発射拠点などを直接たたく「敵基地攻撃能力」の保有に踏み出すことです。際限のない軍拡につながり、北東アジアの軍事緊張をかつてなく高めてしまう恐れがある憲法破壊のたぐひみです。

主張

敵基地攻擊力保有

新しく国家安保戦略などを「速かに策定」し、敵基地攻撃能力などを「果敢に取り組む」と宣誓しました。(10月8日)。これを受け、内閣は「国家安全保障戦略」「ふわふわの敵基地攻撃能力の保有を抱むことへの選択肢を検討する」ことを確認してしまいました。(同月21日)。自民党も衆院選の政権公約で

の行使容認も念頭に置いていた「積極的平和主義」を打ち出したもので、2013年末に安倍政権が初めて制定しました。これに合わせて、軍事力の在り方や水準を示す大綱と、その具体的な内容や規模を定める中期防も改定されました。大綱はこの時すでに、「彈道

改定され、ステルス戦闘機を搭載できるようにする大型護衛艦の開発を盛り込み、事实上の敵島砲攻撃能力の保有を進めています。

す。西原氏が衆院選の公約で、現在、「米一千億円」と上の群衆説をつけて、やのへ超党派連合たるひどく、(國民維生團)主導の上より、頭と顎を回轉する脚力だけによる無駄係ではあるまい。

新しい国家安保戦略などを「速かに策定」し、敵基地攻撃能力をもつても「相手領域内で弾道ミサイル等を阻止する能力の保有を認め、抑止力を向上させるため新たな取り組みを進めること」と明記しました。

ミサイル発射手段等に対する対応能力の在り方にについても検討の上、必要な措置を講ずる」と、敵基地攻撃能力の保有にも道を開いていました。

を保有する」とが必戻」だと議論
に主張してごます。今月一日の会
見では「さまざまな選択肢の」「
といひつりかり議論して」と述べて
いますが、単なる「議論」
でないことは明白です。

射程など)あるミサイルの位置を全て把握し、破壊する」とは不可能です。たとえ一部を破壊できただとしても、残ったミサイルによって、こうきの攻撃を実行しなければなりません。